

が、いかにない。また、流域の特徴として、川が山より先にできていた先行性河川で複雑な地形のため、流域面積一、二一〇^{キロ}（全国五五位）の割に、支川数四七四河川（全国五位）と支川数が多く、源流部が平坦な盆地地形を成している。

一方、河口付近は山がせまった狭^{きう}窄部となっており、更に流域の大部分が山地を占める割りには河床勾配^{こうばい}が緩やかなことがあげられ、全国的にも珍しい形態の河川である。

2 肱川の改修事業

肱川の本格的な改修は、昭和一八年（一九四三）七月二四日の低気圧による大洪水を契機に、昭和一九年から建設省の直轄工事として着手した。

その後昭和二〇年九月一八日の枕崎台風をはじめ、数々の水害に肱川沿いの住民は遭遇してきた。

着手した。

平成一二年一月二〇日には、白滝地区で完成を祝い、記念の碑除幕式に約二〇〇人が出席した。

なお全体の事業費は当初計画を大幅に超し、約一四二億円を要した。

(2) 町内の樋門の設置状況

前記激特事業の堤防完成の箇所、支流の河川には順次樋門が設置されている。これは洪水時に本川の水位が上昇し、堤内地へ流入しないように設けた門扉のことで、本川の水位が下がりだすと門扉を開けて堤内地の水を放流する。それぞれ周辺の堤防工事が完成した順に設置されている。

ア 肱川右岸の上流より

平成 九年 一月一七日 滝川樋門完成
平成 九年 二月一〇日 加屋樋門完成
平成 一一年 三月一九日 田淵樋門完成
平成 一五年 九月に 要津寺谷樋門完成

(1) 激甚災害対策特別緊急事業

平成七年七月二八日の梅雨前線による水害は、東大洲地区から大和橋付近の区間では、田、畑、道路をはじめ住宅や事業所等が浸水し大きな被害を受けた。

「直轄河川激甚災害対策特別緊急事業」が平成七年九月の事業採択から一年度までの五か年計画により、東大洲地区から大和橋付近の一〇地区で河川改修計画がされ、当町では、岡、豊中、柿早、加屋、田ノ淵、郷（下須戒）の六地区が対象となり、工事に着手した。

当町の築堤整備の延長は約三・五^{キロ}、更に用地買収費等を含めると全体事業費の約六〇割をしめ、約七〇億円であった。

平成八年一月一九日、肱川右岸の元柿早橋上流の暫定堤防において激特事業着工記念式典が開催され、工事に

イ 肱川左岸の上流より

平成 九年 三月二五日 豊中樋門完成
平成 一〇年 三月二〇日 除川樋門完成
平成 一一年 三月一五日 柿早樋門完成

（右岸・左岸 川を上流から下流を見て右側を右岸、左側を左岸という。）

(3) 仁久地区の堤防事業

肱川の下流域は急峻な山地が迫り河口部が狭く、全国的にも特異な河川として知られている。

その仁久地区は肱川の河口部にあり、昔は造船業で栄えていた。平成九年度より一級河川肱川直轄河川改修事業で河川沿いの住宅の一部が立退き、山側は宅地等の消失を極力少なくするため宅地等の嵩^{かさ}上げを行い、河口部の堤防改修工事の始め地となった。

改修工事は一部県道大洲長浜線と共同工事もあり、長さは仁久地区から長浜中学校沿いの一部までの約八〇〇^{メートル}で、この堤防の工法は石張りの緩傾斜護岸とした。



肱川治水碑

なお、河川改修事業については、浸水の被害を防ぐのはもとより「水辺の交流拠点づくり」「自然環境豊かな川づくり」を基本としている。

3 大和（郷）地区の事業

郷地区は地盤が低く浸水の危険がある地区にもかかわらず、肱川及び大和川沿いに人家が密集している。そこに堤防をつくるため、多くの家屋の移転や用地買収が必要となり、水防対策特定河川事業により宅地嵩上げによる治水対策を実施した。

町でも平成一三年八月二四日、大和（郷）土地区画整理事業の都市計画を決定し、建物の円滑な移転と住環境改善を図っている。

事業内容は次のとおりである。(1)から(3)は国土交通省関連事業で、(4)と(5)は県と町の事業である。

- (1) 肱川堤防約四二〇㊦の工事は県道長浜中村線と併せて実施する。

- (2) 大和川改修約三二〇㊦は宅地嵩上げに併せ、大

和川の護岸等の整備を実施する。

- (3) 宅地の嵩上げを行い浸水を防ぎ、土地区画整理事業を導入し、快適な住環境と治水の両立を図る。

- (4) 県道長浜中村線が河川改修事業と関連して、長浜保内線による新設バイパスが整備される。

- (5) 町は土地区画整理事業を導入し、より効率的な宅地造成・区画整理を実施し、上下水道、町道の再整理、公園の整備等を計画した。

平成一四年一月一日、水防対策特定河川事業大和（郷）地区起工式があり、平成一八年度末完成の予定で整備事業が進捗中である。対象家屋は約六〇戸となっている。

4 河川整備計画

平成一六年五月一三日に策定された肱川水系河川整備計画において、長浜町内の河道整備は築堤、宅地嵩上げ、流下阻害横断構造物の改築等を行う。実施にあたっては伝統工法等を取り入れ、多自然型川づくりを推進する。